

大洲市(愛媛県)

(2005年4月1日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年1月11日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：52,762人(高齢化率 ⁽²⁾ 25.6%)	面積 ⁽³⁾ ：432.20k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：60人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：667人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.338	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：23,810,223千円		
うち、地方税4,199,691千円、地方交付税9,715,393千円		
合併特例債発行予定額15,700百万円/同限度額18,000百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業14.7%、第二次産業30.3%、第三次産業55.0%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：2005年1月11日現在。(6)：2004年度。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧大洲市	39,011人	22.8%	240.99k m ²	22人	378人	0.41	82.0%
旧長浜町	9,266人	32.5%	74.79k m ²	16人	149人	0.25	89.6%
旧肱川町	3,211人	32.4%	63.30k m ²	12人	73人	0.14	87.0%
旧河辺村	1,274人	42.7%	53.12k m ²	10人	38人	0.09	89.7%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 < 合併の大きな流れ、 少子高齢化、 財政状況 ></p> <p>合併4市町村の区域は、歴史的・文化的な結び付きが強く、住民の生活圏も一体化している。少子・高齢化や厳しい財政状況などに対応していくため、適性規模の行財政能力をもった自治体を築くため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと < 住民の理解、 新市の名称、 事務事業の調整 ></p> <p>< 最も重視したことの具体的な内容 ></p> <p>特に と の協議に際しては、住民説明会の開催及びアンケートの実施を行い、民意の把握に努めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 議会・議員 ></p> <p>< 合併推進の具体的な活動 ></p> <p>首長会及び議会における特別委員会の設置や任意の検討会の開催等を通じ、4市町村間の合意形成に努めた。</p>

4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
該当なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 広域市町村圏の構成市町村の一部、 生活圏が一致 その他(江戸時代大洲藩、一級河川肱川流域)	
(4) 合併の端緒	
2001年2月、「愛媛県市町村合併推進要綱」が策定され、同年10月、合併基本パターンが示された。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002年10月1日～2002年12月31日）	
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各2名、県職員（八幡浜地方局長） 計17名
運営上の工夫	合併協議状況、広報等により住民周知。
(6) 法定協議会（設置期間：2003年1月1日～2005年1月10日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各2名、住民各4名、県職員（八幡浜地方局長） 計33名
運営上の工夫	1. 住民説明会の開催 2. アンケートの実施 3. ホームページ、協議会だより発行による情報提供
(7) 基本5項目（方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産）	
< 協議を行ううえでの工夫 >	
1. 小委員会の設置 2. アンケートの実施	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	03年1月 03年1月 03年1月 03年1月 03年7月
合 意：	03年2月 03年2月 03年8月 03年9月 03年8月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
アンケートの実施。	名称
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
対等の立場で信頼関係が築かれていたため。	<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 編入

<基本項目 「合併の期日」の決定理由> 2005年1月1日合併				
1. 合併の協議期間を考慮 2. 旧大洲市長の任期も考慮 3. 期日前が3連休（電算システム統合）				
<基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募有・無				
決定手続： 合併協議会において、新市名候補選定小委員会を設置し、新市名の候補について選定を行った。小委員会では、4市町村名を基本としたアンケート調査を実施し、新市名の候補を選定しその結果を協議会に報告し決定した。 選定理由： 合併4市町村別で過半数を占め、全体でも8割以上が「大洲市」を占めたため、アンケートの結果を尊重するとともに、歴史性の観点からも地域住民が愛着を持っている名称に決定した。				
<基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設・新規建設				
施設の規模、設備や4市町村の中央に位置する旧大洲市庁舎が最適と決定した。新庁舎については、新市で市民の意見や財政状況をみながら検討する予定。 （新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い） 旧長浜町、旧肱川町、旧河辺村の庁舎は新市の支所とした。				
<基本項目 「財産の取扱い」> （新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産） 正負ともになし				
（8）新市建設計画				
計画の期間： 10カ年 理由 国の財政補助期間と一致させた。				
<策定に当たっての工夫> 民意の把握をするためアンケートの実施。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 特になし。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 自治体の規模に見合った適切な財政規模や事業計画とした。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容> 地域特性を尊重し、盛り込んだ。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	28,358	25,715	26,724	24,875
地方税	4,783(16.9)	4,521(17.6)	4,537(17.0)	4,537(18.2)
地方交付税	11,546(40.7)	10,916(42.4)	10,389(38.9)	10,352(41.6)
歳出合計	27,131	25,715	26,724	24,875
人件費	5,225(19.3)	5,056(19.7)	4,458(16.7)	4,082(16.4)
（参考：一般職員数）	(638人)	(-人)	(-人)	(-人)
公債費	4,879(18.0)	4,415(17.2)	4,648(17.4)	4,937(19.8)
普通建設事業費	6,274(23.1)	5,125(19.9)	7,021(26.3)	5,523(22.2)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 12 号。配布方法：全世帯) ・ 住民説明会の開催 (延べ 8 回開催、延べ 4,000 人参加) ・ H P の開設 (2003 年 1 月開設、随時更新) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：合併準備補助金 700 万円 そ の 他：合併支援道路事業 2 箇所道路改良	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	20,000 千円
委託内容	新市建設計画、ホームページ作成、例規策定、会議録反訳

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 10 ヶ月)) ・ 無
その理由	新市建設計画の執行状況や、合併後の調整事項及び行政課題の処理などの状況を一定期間チェックする必要があるため、3 月、6 月、9 月の議会を終えるまで在任特例を適用することとした。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 7 月まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	議会議員と同様の扱いをした。
(3) 三役	
旧大洲市	市長、助役、収入役は退職。
旧長浜町	町長、助役、収入役は退職。
旧肱川町	町長は退職。助役、収入役は設置していなかった。
旧河辺村	村長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	< 定数の削減 > 10 年間で 100 名削減目標 < 新規採用の抑制 > 定年等退職者の概ね半数を採用しない
給与の調整	< 給料表の統一 > 5 年を目途に額を統一する予定
役職の調整	基本的には、合併時の職位をそのまま引き継ぐこととし、合併に伴う昇格措置は必要最小限とした。
(5) 組織・機構の整備方法	
旧大洲市の組織を基本に整備した。支所は本庁の部単位で課を配置した。	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
合併前には、支所・出張所は無く、連絡所はそのまま新市においても設置した。	

(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無(旧大洲市、旧長浜町、旧肱川町、旧河辺村全ての区域に設置)	
その理由	特に周辺部がさびつかないように配慮。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税	旧大洲市 制限税率 旧3町村 標準税率	3年間で旧大洲市に統一
(9) 上下水道使用料(調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	当面従前のおりとし、今後検討する。	
下水道料金	旧大洲市のみ設置されていたため、調整不要。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針: 2004年度課税は旧市町村ごとに従前どおりとするが、2005年度課税分から負担の平準化に努めるとともに、必要調定額を賄う負担に統一する。)		
賦課徴収方法	4市町村とも保険税4方式	保険税4方式
所得割	旧大洲市 8.30%、旧長浜町 10.0% 旧肱川町 7.50%、旧河辺村 8.50%	2005年度課税分から統一。 現在未定、6月議会で決定予定。
資産割	旧大洲市 43.00%、旧長浜町 85.00% 旧肱川町 52.00%、旧河辺村 75.00%	2005年度課税分から統一。 現在未定、6月議会で決定予定。
均等割	旧大洲市 22,000円、旧長浜町 26,000円 旧肱川町 21,000円、旧河辺村 18,000円	2005年度課税分から統一。 現在未定、6月議会で決定予定。
平等割	旧大洲市 26,000円、旧長浜町 32,000円 旧肱川町 27,000円、旧河辺村 22,000円	2005年度課税分から統一。 現在未定、6月議会で決定予定。
(12) 介護保険事業(調整方針: 従来から同一金額のため調整不要)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧大洲市 3,383円 旧長浜町 3,008円 旧肱川町 2,741円 旧河辺村 2,500円	不均一賦課を行い、2006年度からの第3期介護保険事業計画における保険料を算出し、統一保険料を賦課する。
(13) 電算システムの取扱い		
整備方法	新規システムを構築した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	区域については変更なし。 名称については、旧大洲市は変更なし。その他の町村については、基本的に「喜多郡」を「大洲市」に、「村」を「町」に置き換え、「大字」を省き表示することとしたが、町の意向により、長浜町の一部については町名を省き表示することとした。	

6 . 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：未定	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定（2005年度頃）
総合計画	今後策定に取り掛かる予定（2006年度頃）
(3) 合併による効果	
<p>< 行財政の効率化 > 合併による経費削減効果により、住民サービスの充実を図る。</p>	
<p>< 住民の利便性の向上 > 電算システム統合により本庁、支所を問わず同一の窓口サービスを受けられる外、各種施設が広域的に使用可能になる。</p>	
<p>< サービスの高度化・多様化 > 専門職員により、高度なサービスの提供が可能となる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>< 中心部と周辺部の格差が増大する > 新市建設計画において、新市の均衡ある発展と地域の特性やバランス等に考慮し、中心地域と周辺地域で格差が生じないように、周辺地域の振興整備等の方策に特に配慮することとしている。</p>	
<p>< 各地域の歴史、文化、伝統が失われる > 地域の伝統や郷土芸能などを保存・継承し、地域性を生かした文化の創造に努め、誇れる故郷づくりを推進するための施策を展開することとしている。</p>	
<p>< 広域化に伴い、サービス水準が低下する > 旧町村にはそれぞれ支所を置くものとし、住民サービスの低下を招かないよう支所機能の充実に努めることとし、電算システムの統合により本庁、支所を問わず同一の窓口サービスが受けられるよう整備を行った。</p>	
(5) 残された課題	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 事務事業の細部調整 2. 諸団体の合併 3. 自治会等の組織の統一 4. 補助基準の統一 	